

募集要項等に関する質問への回答

「廿日市学校給食センター包括管理運営業務委託」の公募型プロポーザルに関する質問について、回答します。

No	資料名等	頁	区分			項目	質問内容	回答
1	募集要項	6	3	(1)		応募者の構成等	厨房設備の修繕・更新を行う業者については構成企業ではなく、協力企業での参画でもよろしいでしょうか。	協力企業での参画でも問題ありません。
2	募集要項	9	5	(2)	イ	現地見学会の実施	実施されます現地見学会では、市の方からの説明や質疑応答等を想定されていますでしょうか。	市から施設の概要を説明します。 なお、現地見学会当日の質疑応答については、公平性の観点から行いません。質問がある場合は「様式2 募集要項等に関する質問書」を提出してください。
3	募集要項	9	5	(2)	イ	現地見学会の実施	実施されます現地見学会には、1グループにつき原則8人までとございますが、グループ組成前であれば1社での参加もお認めいただけますでしょうか。	認めます。
4	包括委託契約書(案)	2	第6条			契約の保証	廿日市市契約規則第32条(契約保証金の免除)の3号について「契約の相手方が過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。」とありますが、種類及び規模については食数や金額等どのような基準で判断されますでしょうか。(例えば、給食センターのPFI事業等の契約でもよろしいでしょうか。)また、過去2年間とは2年以上前に契約を締結しており、現在も履行中である契約は該当されますでしょうか。	種類については、学校給食共同調理場の運営及び維持管理業務を行う契約を基準とします。また、規模については、同一メニューを1日750食以上提供する契約を基準とします。 例示されている給食センターのPFI事業等の契約も認めます。 また、「過去2年間」には、「2年以上前に契約を締結しており、現在も履行中である契約」も該当します。